

あなたの自立を支援するセーフティネット

ほっとなみ相談支援センター

一人で悩まず、ご相談ください。
生活の困りごとの支援を行います。

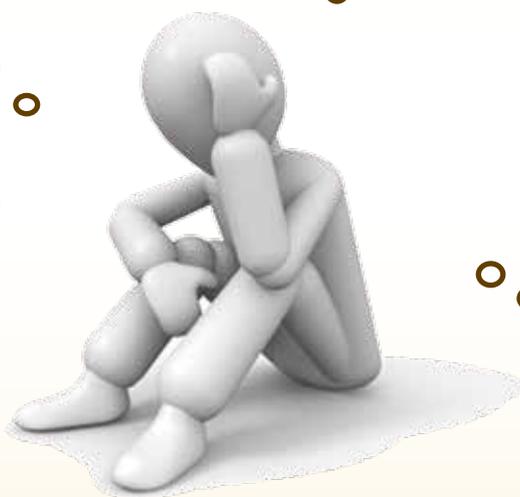
ひきこもりなど
気になる家族がいる

電気、ガス、水道を
止められている

長い間
仕事から離れていて
なかなか仕事が
みつからない

借金があって
生活が苦しい

収入が不安定で
生活費が足りない
家賃が払えない



こんな不安や心配を抱えていませんか？

まずはご相談ください



お問い合わせ

- 砺波市役所社会福祉課
自立支援係

砺波市栄町7番3号

☎ (0763) 33-1111

- 砺波市社会福祉協議会
地域福祉課

砺波市幸町8番17号

☎ (0763) 32-0294

例えばこんなことで困っていませんか？

仕事のこと

- ・理由もなく解雇された
- ・働く意欲があるけど、自信がない
- ・仕事が続かない
- ・就職活動は何から始めれば良いかわからない など

お金のこと

- ・家計の状況で悩んでいる
- ・家賃や電気代やガス代などを滞納している
- ・一時的に生活に必要な資金を借りたい
- ・借金の返済が大変だ など



生活のこと

- ・家庭のことで相談したい
- ・社会参加したいが、どうすれば良いかわからない
- ・周囲に頼る人がいない など

健康のこと

- ・こころの病気で働けなくなった
- ・重い病気になってしまった
- ・入院費用の支払いなど、将来が不安 など

ほっとなみ相談支援センターとは？

- ・訪問による支援を含め、生活に困っている方を早期に把握して、支援を行います。
- ・ワンストップ型相談窓口として、生活に困窮している方への支援の情報提供とサービスの拠点となります。
- ・さまざまな問題を複合的に抱えた方に、必要な支援を包括的・継続的に提供できるように対応します。
- ・地域での支援のネットワークを強化するために、さまざまな社会資源に働きかけて新たな地域づくりを進めます。

継続的な相談支援

相談員があなたの悩みに寄り添い、お話を聞いて、継続的な支援をします。

関係機関と連携

あなたの困っていることの課題を整理し、自立に向けて関係機関と連携します。

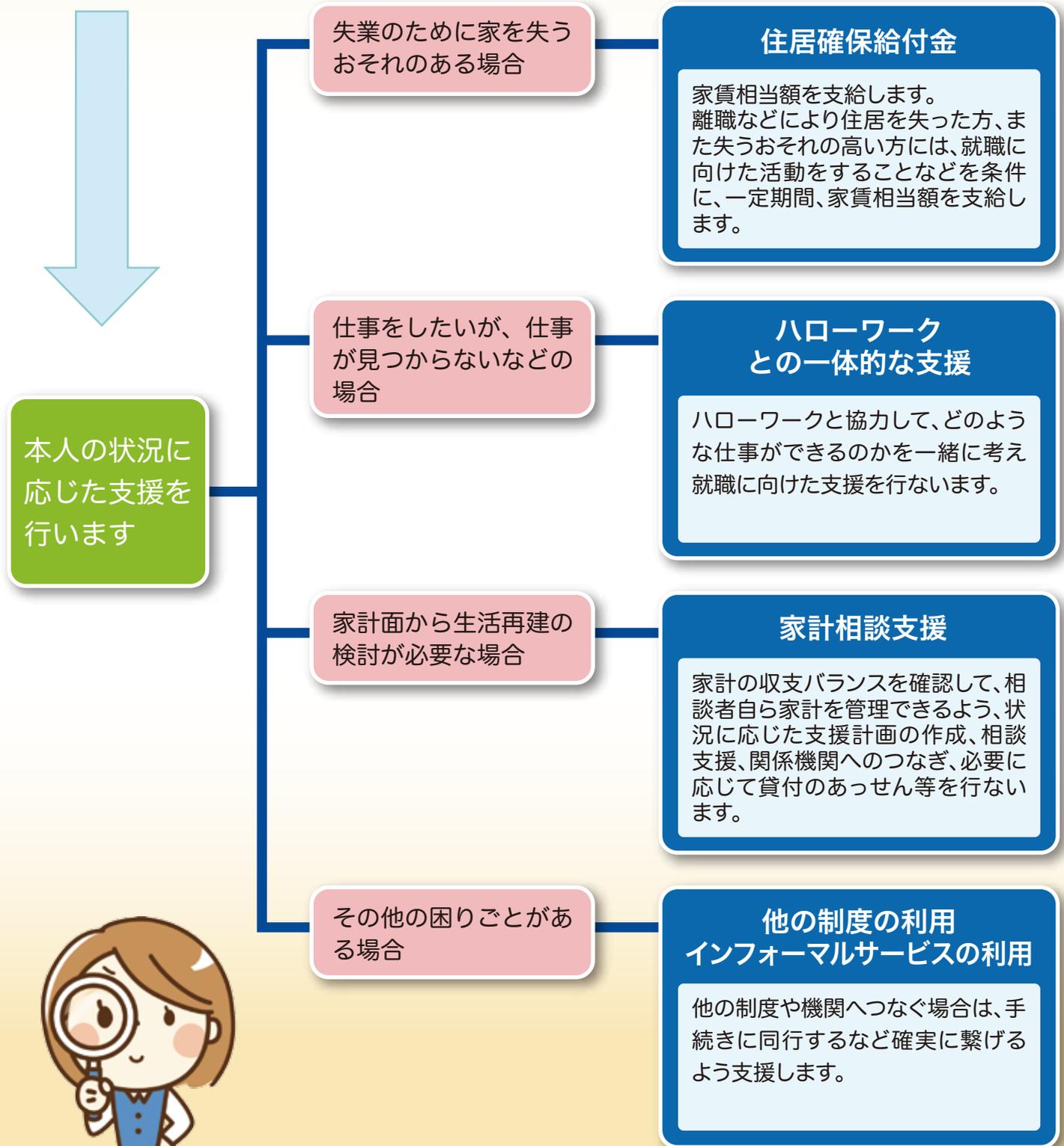
新たなサービス開発

制度と制度のすき間で、既存のサービスでは対応できない課題を解決する方法を考えます。

生活に困窮している人を支援する「第2のセーフティネット」

生活保護に至る前の段階から早期に支援を行う新たなセーフティネットです。

自立相談支援事業で本人に必要な支援を把握し、本人の状況に応じた支援が行われるようにさまざまな支援につなげていきます。



相談の流れ

～相談から自立まで継続して支援します～

相談者に寄り添い、相談者と相談支援員が一緒になって自立のために取り組んでいきます。

まず、困っていることを何でも話してください

- ・来所または電話でご相談ください。（来所が難しい場合はまず電話でご連絡ください）
- ・就労や家庭、心身の問題など抱えている問題を相談員が広くうかがいます。
- ・窓口に来られない場合には相談員が訪問することもできます。



困っていることを整理します

- ・相談者本人だけでなく世帯やそれを取り巻く状況、問題の背景などについて、相談支援員と相談者本人が協働で理解を深めます。
- ・相談者の抱えているさまざまな課題を把握して、解決のための支援を探ります。
- ・相談内容を整理し、必要があれば他の適切な対応機関へつなぎます。
- ・他の機関へつなぐ場合にも手続きに同行するなど確実につながるよう支援を行います。



あなただけの支援プランを作ります

- ・相談支援員はあなたの意志を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランを一緒に作ります。
- ・完成した支援プランは自治体を交えた関係者の話し合いにより正式に決定されます。

自立への目標と一緒に取り組みます

- ・決定したプランに基づいて支援サービスが提供されます。
- ・相談者の必要に応じた支援が提供できるように、地域のさまざまな関連機関が連携して支援を提供します。
- ・目標に向けて支援が行なわれているかを定期的を確認し、必要に応じて調整を行います。



自立した生活を達成